

\* 休日は当直体制で発熱外来対応をする。

\* 対応困難な場合は、バックアップ医師の応援を要請する。

【対応詳細】開設時間 8:30-17:30

1: 発熱相談センター経由または直接来院したインフルエンザ様症状の患者は、一般傷病者から分離して待機させる。

2: 診察室は皮膚科外来を使う。

3: PPE を適切に装着した上で、診察および必要な検査を行う。

4: 診察の結果、

1) インフルエンザ(疑い例も含む)と診断した場合、

① 担当医は、南会津保健所に電話で患者発生を報告する。(0241-63-0313)

② PCR 検査実施、入院措置の必要性について保健所の指示を受ける。

原則: 軽症者)必要な治療と指導を行い帰宅させる。

\* タミフル服用同意書、自宅療養上の注意事項等パンフレットあり  
重症者)入院治療。

成人→県立会津総合病院の発熱外来に連絡し転院。

小児→竹田総合病院の小児科に連絡し転院。

妊婦→会津中央病院産婦人科に連絡し転院。

2) インフルエンザ以外と診断した場合

・一般救急患者に準ずる

5: 投薬、会計

一般の救急患者に準ずる。

【抗インフルエンザ治療】

\* 10代未満者にはできればリレンザを投与する。リレンザの投与ができない場合は、タミフルの投与を考慮してもよいが、異常行動について十分に説明し、同意をとること。(様式別紙)

タミフル投与量

・成人(37.5Kg 以上): 150mg(1C=75mg)2×5 日間

・小児: 4mg/Kg 2×5 日間

リレンザ投与量

・4 歳以上: 20mg 2×5 日間

【PPEについて】

1) 診察(検体採取): サージカルマスク、ガウン、手袋(2重)、フェイスシールド

2) 診察介助・レントゲン撮影: サージカルマスク、手袋

3) 問診・説明・事務対応: サージカルマスク

\* 常に手指衛生を忘れずに!

\* 手袋は1処置毎に、その他のPPEは一連の診療行為ごとに交換すること。